

垂水史談会報

第 41 号
2021 (令和3) 年
9月発行 垂水史談会

【報告】

伊集院統前会長勇退

新しく町田猛会長へ引き継ぐ

四月二十四日午後二時より、垂水市民館において令和3年度の総会を開催しました。坂元教育長のあいさつ等を受けた後、令和二年度の経過報告、決算報告が承認されました。さらに令和三年度の計画、予算案が承認されました。



今年度の計画の中、特に「市民を対象にした「史跡・文化財巡りツアー（仮称）」の実施」や「市内に残る歴史や文化財の掘り起こしに積極的に参加するとともに、市民へのPRに努める」ことが新しく決定されました。

なお、令和二年度はコロナ禍のため、繰越しが平年よりも比較的であったので、三年度に限って会費は徴収しないことを決定しました。最後に伊集院会長が五年の任期を終えられて、町田猛新会長へバトンタッチされました。総会終了後、会員でお長屋、有馬邸、島津墓地へのまちな歩きを行いました。



垂水島津家墓所を清掃

— 垂水市文化協会会員とともに —

八月六日

(土)、国指定文化財の「垂水島津家墓所」の清掃ボランティアを行いました。

垂水市文化協会の皆さんも応援に駆けつけて下さいました。今回は「垂水島津家墓所」のほか、垂水麓の案内所としても活用されている「有馬邸」の屋根内の草払いも併せて行い、約20人のボランティア活動により、すっかりきれいになりました。コロナの終息がなかなか見えませんが、将来を見据えて私たちも文化財や史跡等の整備をしておかねばなりません。



【研究ノート】

柏木重住之墓

①

— 垂水市新城、末川家墓地南隣 —

柏木重住氏はもと出水郷の人で、幼いころ父母に従い垂水の新城に移り住んだ。若くして新城の寺で修行していたが廃

仏毀釈のため還俗し、熊本鎮台の鹿兒島の分営に入り、鎮台兵として勤務している。折から明治七（一八七四）年、佐賀の乱が勃発するや、官軍兵として、江藤新平らの反政府軍との佐賀城における戦いにおいて戦死したのである。

碑文は西南戦争に先立つ、佐賀の乱に関する県内に残る歴史資料として珍しい。

しかし、令和二（二〇二〇）年七月、墓石は大雨のため墓域の東の山が崩落して土砂に巻き込まれたが、掘り出して近くに移設してある。

（高さ85、0cm×正面横幅31、0cm×側面横幅29、0cm）



（左側面）

君諱重住本出水邑人也少随父母轉寓于新城邑而爲邑寺之門生君爲人穎悟能誦經既而縣内廢梵宮佛閣乃脫緇衣還俗而爲新城士以農暇學文講武孜孜不須臾倦怠也明治五年壬申之春二月朝廷置鎮臺於府縣置分營於本縣以募縣内丁壯君應其募蓋慨然曰誤入空門我深慙悔焉此行當償桑弧之志也營内規法嚴酷役事艱辛軟弱之輩或不耐其事而往往有免役者君以報國之志深且堅自分其事艱勉從事蓋未嘗口說其艱苦也同年七月十七日奉命轉于肥後熊本鎮臺●遠徙于對州而未幾復歸熊本同七年甲戌二月肥前佐賀縣有騷擾之事朝命遣熊本鎮臺第十

*●は磨滅して不明

（背面）

一大隊鎮撫之乃二分其隊一從陸地一乘河舟直到佐賀縣下守城黎明賊軍自城北揚火既而圍縣廳大發砲銃鎮兵敢死勇奮連發小銃戰爭漸雖移時輸贏更不判決兩軍交綏官軍必欲鏖賊兵運策畧竊出城而襲賊營賊軍潰乱官兵乘勝追擊毀賊糧藏火兵庫而歸城此日也官軍死傷不過數人賊兵不可勝算也

【読み下し】

君、諱は重住、本（も）と出水邑の人なり。少（わか）くして父母に随いて新城邑に転寓（てんぐう）し、邑寺（ゆうじ）の門生と爲る。君の人と爲りや、穎悟（えいご）にして能く誦經（じゆきよう）す。既にして県内、梵宮（ぼんききう）（う）・仏閣を廢す。乃ち緇衣（しえい）を脱ぎて還俗し、新城の士と爲る。農暇を以て文を学び、武を講（きわ）むること孜孜（しし）たり。須臾（しゆゆ）も倦怠（けんたい）せざるなり。明治五年壬申の春二月、朝廷、鎮台を府県に置き、分営（ぶんえい）（ぶ）を本県に置き、以て県内の丁壯を募る。君、其の募に応ず。蓋し慨然（がいぜん）として曰く、誤ちて空門に入り、我、深く焉（こゝ）れを慙



悔（ざんかい）す。此の行、当（まさ）に桑弧（そうこ）の

志を償うべしと。營内の規法は嚴酷



（げんこく）、役事（えきじ）は艱辛（かんしん）なり。軟弱の輩、或いは其の事に耐えず、往往にして役を免ぜらるる者有り。君、報國の志深く且つ堅きを以て、自ら其の事を分（ぶん）として艱勉（びんべん）、従事す。蓋（けだ）し未だ嘗（か）つて其の艱苦（かんく）を口説せざるなり。同年七月十七日、命を奉じて肥後・熊本鎮台に転じ、●遠く對州に徙（うつ）り、未だ幾（いくば）くならずして熊本に復歸す。同七年甲戌二月、肥前・佐賀県に騷擾（そうじょう）の事有り。朝、命じて熊本鎮台第十一大隊を遣して之を鎮撫せしめんとし、乃ち其の隊を二分す。一は陸地徙（よ）り、一は河舟に乗りて直ちに佐賀県下に到り城を守る。黎明、賊軍は城北自（よ）り火を揚ぐ。既にして、県庁を囲み大いに砲銃を發す。鎮兵は、敢死（かんし）・勇奮（ゆうふん）、小銃を連發す。戦争、漸く時を移すと雖（いえど）も、輸贏（しゆえい）、更に判決せず。兩軍交綏（こうすい）するも、官軍必ず賊兵を塵（みなごろし）せんと欲し、策略を運（めぐ）らして窃（ひそ）かに城を出て賊營を襲う。賊軍、潰乱（かいらん）す。官兵、勝ちに乗じて追撃し、賊の糧藏を毀（こぼ）ち、兵庫を火（や）きて帰城す。此の日や官軍の死傷は数人に過ぎず、賊兵は勝（あ）げて筭（かぞ）うべからざるなり。

【注】

○門生・弟子。○廢梵宮仏閣・寺院などを廢棄する。○佛毀釈の運動をさす。○緇衣・僧衣。緇は黒、黒色。○孜孜・つとめてうまぬさま。○須臾・しばらく。少しの間。○倦怠・飽きたりなまけたりすること。○明治五年・一八七二年。○鎮臺・明治初期、全国の各地におかれた陸軍の陣營。のちの師団。○分営・熊本の鎮西鎮台の第二分営。明治四（一八七二）年の廢藩置県により、鹿兒島（鶴丸）城に設置された。○丁壯・体力ある若者。○空門・仏門。○桑弧之志・四方に雄飛するころざし。むかし男子が生まれた時、くわの木の弓とよもぎの矢で天地四方を射て、將來四方に雄飛することを祝った。○役事・労役。ここでは軍役。○艱勉・艱も勉もつとめること。○口説・口に出して述べたること。○對州・對馬のこと。○七年・一八七四年。○騷擾・江藤新平らによって起こされた佐賀の乱。○朝・朝廷。政府。○賊軍・江藤新平らの率いる軍勢。○城北・佐賀城（ここに佐賀県庁があった）の北。○鎮兵・熊本鎮台の兵隊。すなわち重住氏らの軍。○敢死・死に物狂いで。○勇奮・勇気を奮い立たせること。○輸贏・かちまけ。輸は負ける、贏は勝つの意。○交綏・軍隊を退却させること。○賊營・賊軍（江藤新平ら）の軍勢のとりで。○糧藏・兵糧を入れた庫。

